

**目的** 前回までの発表では、体型寸法を入力して身頃原型をパソコンで描かせ、その適合性をその原型による密着型被服の試着によって評価した。また、肩幅寸法の変動が原型と密着型被服の変動に及ぼす影響などを調べ、その原型プログラムの特質を探った。今回は、被験者を替えて原型を画き、試着して、評価し、更にその原型の妥当性を確認する。また、その原型を利用して、アパレル・デザイン装置(CAD)により製図を行ない、個人被服(ウール素材のスーツ)を製作した。CADによる個人原型から被服までのプロセスとその結果について報告する。

**方法** 個人被服製作に当っては、(1)、身頃は本研究による密着型被服原型を、袖・スカートはボディ・シエル平面展開物を原型として利用し、(2)、ゆとりは、人体と被服を同心円と仮定し、円周の差をゆとり分量とし、(3)、型紙の作製にあつては、CADを用い、(4)被服製作は、工業用サンプルの縫製工程によつた。

**結果** 密着型被服の試着における評価の結果、今回の被験者においても、本研究の原型が、原型として用いられる可能性があることがわかつた。また、試着・補正後の個人被服製作の結果以下のことがわかつた。(1)、人体寸法を入力して、パソコンによって画かせた原型をCADに入力し、個人個人の型紙をつくることは容易な作業である。(2)、レウが発生し、フィッティングに若干問題をおこしたが、袖丈・背丈等寸法的補正をせず被服を製作することができた。(3)、従つて、試着・補正の省略の可能性はあるものと思われる。